

## 1月の納税等

納期限：2月2日(月)

- 市県民税（4期）
- 国民健康保険税（7期）
- 後期高齢者医療保険料（7期）

※納期限を過ぎると滞金が加算されます。早めの納付をお願いします。  
※納付は、簡単で便利な口座振替を。  
※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

情報

しつく日和

知つて得する暮らしの情報を紹介します。

気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

⌚ 日時 ⚖ 場所 ⚖ 料金 ⚖ 問い合わせ ⚖ 申し込み



### くらしの相談

#### 特設無料人権相談

⌚ 2月18日（水）午前10時～午後3時  
📍 市民センターいわま（笠間市下郷5140）  
問 水戸地方法務局（TEL.029-227-9919）

#### 行政書士無料相談会

⌚ 2月18日（水）午後1時～4時  
📍 市役所本所（笠間市中央3-2-1）  
問 茨城県行政書士会（TEL.029-305-3731）

#### 行政相談

⌚ 2月18日（水）午後1時～3時  
📍 市民センターいわま（笠間市下郷5140）  
問 秘書課（内線228）



### 医療費のお知らせについて

国民健康保険加入者に「医療費のお知らせ」を、2月上旬に世帯主へ発送します。内容は、主に令和7年1月～10月診療分までです。

医療費のお知らせを確定申告書に添付する場合は、「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができますので、大切に保管してください。

なお、令和7年11月～12月診療分は、医療機関などからの領収書に基づき、自身で医療費控除の明細書を作成する必要があります。領収書などは大切に保管してください。

医療費情報は、マイナポータル上でも確認ができますので、ご利用ください。



マイナポータル



問 保険年金課（内線144）

＼お部屋改修のことなら／プロのアドバイスで選べる♪信頼と実績の関川豊商店へ！

# 豊・榎・リフォーム

●創業97年の関川へおまかせください●

ご相談・お見積無料！ まずはお気軽に電話ください

豊・榎・障子・網戸・リフォーム

たたみの関川 笠間店

リフォームの関川

0120-443-088

所在地：笠間市湯崎1243-22  
(リバ不動産笠間友部店内)  
(営業時間)9時～18時 (定休日)水曜

豊・榎・クロス・カーテン  
見本あります

＼たたみ&リフォームの関川が不動産事業部を開設！空き家ご相談ください／

# 売却物件募集！

査定0円！！

どんな物件でも  
無料査定！

ご相談はお気軽に！

土地 戸建 マンション 相続

ご相談・査定無料！ 宅建士が親切丁寧にご案内いたします♪

不動産の事なら何でも

リノベ不動産

0296-71-8531

所在地：笠間市湯崎1243-22  
(友部スクエア近く)  
(営業時間)9時～18時 (定休日)水曜

店内併設(受付窓口)

たたみの関川 リフォームの関川

# ! 20歳になったら国民年金

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

国民年金は、年を取ったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。国民年金には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金があります。

## ◎将来の大きな支えになります

国が運営するため、安定していて、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後だけでなく、病気やケガで障害が残ったときや、家族の働き手が亡くなったときにも年金を受給できます。

## ◎保険料は所得控除対象となります

国民年金保険料は月額17,510円（令和7年度）です。

現金納付・口座振替・クレジットカード納付・電子納付・スマートフォン決済アプリ納付などができる、納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

## ～ 国民年金保険料の納付が困難なとき ～

未納のまま放置すると、年金を受給できない場合があります。

保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が免除・猶予となる制度がありますのでご相談ください。

### 「学生納付特例制度」

学生は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

※該当しない学校も一部あります。

手続きには、学生証の写しまたは在学証明書が必要です。

### 「保険料免除制度」

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、国民年金保険料の納付が免除されます。

### 「納付猶予制度」

50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

## 《申請方法》

20歳の誕生日を迎えると、日本年金機構から国民年金保険料の納付書が送られてきます。

納付書に同封された免除申請書を記入し、ご提出ください。

## 《提出先》

市役所または水戸南年金事務所

マイナポータルを利用した電子申請

ならば24時間受付が可能です。

詳しくは、水戸南年金事務所

TEL.029-227-3278（音声案内が流れます）

または、日本年金機構ホームページでご確認ください。



### 問 保険年金課（内線142）

笠間支所保険福祉課（内線72135）岩間支所保険福祉課（内線73182）

**塗り替え・外装リフォーム専門店**

外装ショールーム OPEN!

地域密着!!

地元に支えられ 創業 45年

石岡市の塗装屋さん (有)中嶋塗装工業

石岡本社 石岡市半木14159-5 0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料

小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 0299-57-2485 中嶋塗装工業 検索

## 創業101年 トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田置店

ふるさと納税返礼品提供しています

塗制作一級登録技能士  
職業訓練指導員  
品質管理責任者

全国塗装業者連合会認定  
塗ドクター

嶋田和也

〒309-1724  
茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091



# 中学校部活動の地域展開が着実に進んでいます！

## 1 休日の部活動（運動部・文化部）の地域展開の目的

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するために、まずは休日の部活動を地域展開しています。市では、国や県の方針を受けて、市直営の地域クラブ（カサマジュニアクラブ）を立ち上げて、円滑に地域展開できるよう取り組んでいます。

## 2 カサマジュニアクラブ（土曜日・日曜日の活動）とは

- ・カサマジュニアクラブは、市直営の地域クラブで、事務局は笠間市教育委員会
- ・生徒の保険（スポーツ安全保険）は市が負担
- ・指導者への謝金も市が負担（保護者負担なし）
- ・活動場所は、学校の施設などで、活動時間は3時間以内（土・日曜日のいずれか）
- ・学校以外の施設使用も可能（移動は自転車や保護者送迎など）



## 3 保護者からの多い質問

**Q1 部活動はなくなるのですか。**

**A1** なくなるわけではありません。平日の部活動は今まで通りです。休日（土日）の活動のみ地域クラブ（カサマジュニアクラブ）として活動します。

**Q2 だれが指導するのですか。**

**A2** 地域の指導者や教員（兼職兼業）が指導します。

**Q3 どの程度地域展開が進んでいますか。**

**A3** 11月現在、64部ある部活動の約7割が地域展開しています。

令和8年度は、全ての部活動（運動部・文化部）が地域展開となる予定です。



問 学務課（内線 378）

国産品なら 置工房 **ニタイラ** 

皆様のおかげで  
15周年を迎えることができました。  
日頃の感謝を込めて！

**全品  
10%OFF**  
2月末まで

置表替え ……4,500円～  
襖張替え ……4,000円～  
障子張替え(大)…2,500円(税込)  
アミ戸張替え(大)…2,500円(税込)  
◎オーダーカーテンもやってます  
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

 **KITAI** 建築設計事務所

リフォーム 外構工事 新築 建築確認  
申請  
「寒い」「古い」「狭い」…  
住まいのお困りごとはありませんか？

水廻り設備交換/クロス張替え/断熱工事/など  
日々のお困り事ご相談ください！！

**KITAI建築設計事務所**  
笠間市池野辺2012-17 詳細はホームページをご覧ください→→→  
**090-8318-4641**



## ⚠ 地域計画の区域が変更となります

地域計画区域は原則市内の全農地が対象となっていましたが、令和7年12月に区域の変更を行いました。

変更後は、原則農業振興地域内の農用地区域（農振農用地）が地域計画区域となります。

※地域計画…地域での話し合いにより、地域課題や目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した計画。

令和7年3月末に策定。

地域計画対象農地	変更前	変更後
	市内全農地（原則）	農振農用地（原則）

### (1) 農地転用に関する各手続きの締切日について

地域計画の策定以降、地域計画区域内の土地で農地転用を行う際は、事前に地域計画からの除外手続きが必要となっています。手続きを行う際は、締切日より前に、お早めにご相談ください。

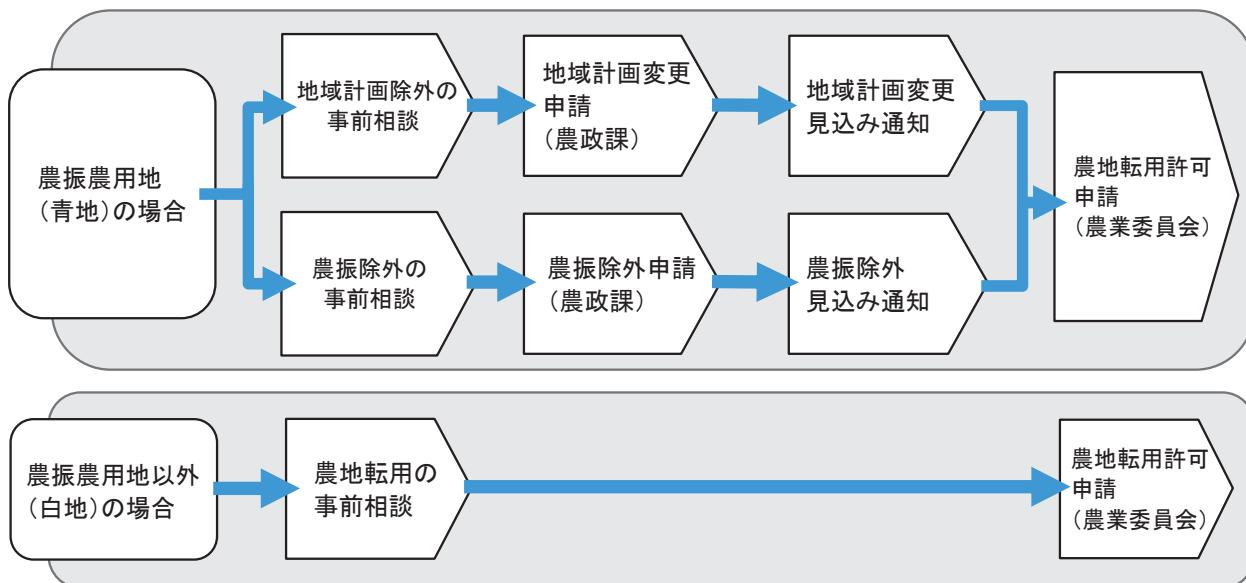
地域計画の変更申請（除外）の受付締切日	農業振興地域整備計画の変更申請（農振除外等）の受付締切日	農地転用の許可申請の受付締切日
4月・10月の10日（2回／年） 申請先：農政課（本所）	毎月10日（12回／年） 申請先：農業委員会（岩間支所）	

※締切日が土・日・祝日の場合、前日（市役所開庁日）が締切日

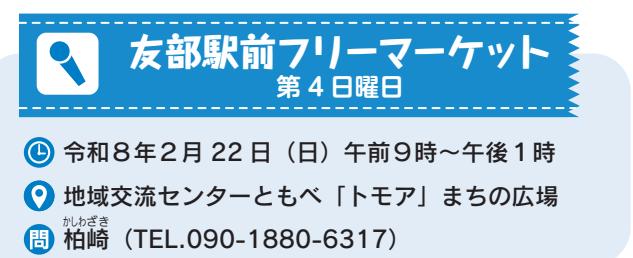
### (2) 地域計画区域変更後の農地転用について

今回の区域変更により、農振農用地以外（白地）で農地転用を行う際は、原則地域計画の除外申請は不要となります。農振農用地（青地）での農地転用については、引き続き地域計画からの除外手続きが必要となります。

- ・農振農用地区域（青地）の場合 → 地域計画の変更（除外）と農振除外を要する  
農地転用まで最短7か月程度
- ・上記以外（白地）の場合 → 地域計画の変更と農振除外は不要  
農地転用まで最短1か月程度



問 農政課（内線 528）



# ! 笠間市内こども食堂

こども食堂は、地域の方々が主体となり運営している、無料または低額の食堂です。栄養のバランスが取れた手作りの温かいご飯が食べられるだけでなく、こども同士や親同士のコミュニケーションの機会をつくり、地域の幅広い世代とつながりを育む場もあります。こどもや親子連れに限らず、どなたでも利用できますので、こども食堂に来てみませんか。



詳しくはこちら

## こども食堂「たんぽぽ」

- ⌚ 第1・第3木曜日  
午後4時30分～6時
- 📍 地域交流センターともべ「トモア」  
(笠間市友部駅前1-10)
- ¥ 1食 200円  
(未就学児は無料)



## にじいろこども食堂

- ⌚ 第2・第4日曜日  
午後2時～6時
- 📍 鮎松栄  
(笠間市東平1-1-21)
- ¥ こども：無料、大人：300円
- 問 鮎松栄 (TEL.0296-77-0317)



## こども食堂「はらぺこ」

- ⌚ 基本第4土曜日  
午前11時30分～午後1時
- 📍 笠間市社会福祉協議会 本所  
(笠間市美原3-2-11)
- ¥ こども（高校生まで）：100円、  
大人：200円

## そよ風フレール子ども食堂

- ⌚ 第2土曜日 午後4時～6時  
第4水曜日 午前11時～午後1時  
※都合によって変動あり
- 📍 すみれドリームパーク内(笠間市旭町340-1)
- ¥ こども：200円（2歳まで無料）、  
大人（高校生以上）：300円
- 問 NPO法人そよ風フレール  
(TEL.070-7561-0338)

## グリーン食堂

- ⌚ 第4木曜日  
午後5時～7時
- 📍 ケアハウスかさま  
(笠間市石井甲32-1)
- ¥ 1食 200円
- 問 社会福祉法人尚生会ケアハウスかさま  
(TEL. 0296-70-1100)

## くつろぎ食堂

- ⌚ 土曜日・毎月1回  
午前11時30分～午後1時頃
- 📍 共生型デイサービスくつろぎ笠間  
(笠間市鯉淵6241-22)
- ¥ こども：無料、大人：200円
- 問 共生型デイサービスくつろぎ笠間  
(TEL.0296-71-7711)

問 こども政策課 (TEL.0296-78-3155)